

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律
 第3条第1項に基づく所有者等の探索の対象となる地域について
 (令和3年度)

登 記 所 名	所有者等の探索の対象となる地域
前橋地方法務局不動産登記部門	群馬県前橋市上泉町 群馬県前橋市西善町
前橋地方法務局太田支局	群馬県邑楽郡大泉町大字寄木戸
前橋地方法務局沼田支局	群馬県利根郡みなかみ町藤原
前橋地方法務局富岡支局	群馬県甘楽郡南牧村大字大日向
前橋地方法務局渋川出張所	群馬県北群馬郡吉岡町大字小倉